

広報お知らせ号

2014年(平成26年)
12月15日発行

〒038-3803
藤崎町大字西豊田一丁目1
藤崎町企画財政課企画係
☎75-3111(内線2224)

油の流出事故にご注意ください

冬になると、一般家庭のホームタンクや事業所のタンク・配管の破損等により、灯油などの油類が漏れ出し、河川などに流れ出す事故が増えてきます。その多くが人為的ミスによるものです。河川は水道水、かんがい用水などとして利用されていますので、水質事故は地域全体に影響を及ぼし、動植物にも悪影響を与えます。水質事故の処理にかかった費用は、原則として原因者(油を流出させた人、事業者)が負担することとなっています。

一人ひとりが気をつけて事故を防ぎましょう。また、事故を起こした場合または発見した場合は、藤崎町役場、消防署、警察署等へご連絡ください。

◎油流出事故を防ぐために

☆その場を離れない・目を離さない

ホームタンクから灯油を小分けにするときは、絶対にその場を離れないようにしましょう。

☆屋根からの落雪や除雪作業に注意

屋根雪の落下や除雪作業によるタンクの倒壊、破損に注意しましょう。

☆配管の破損・腐食に注意

長時間使用してきた配管の破損・腐食等に注意しましょう。

☆お問合せ 住民課環境係(内線2137)

平成27年『新年互礼会』のお知らせ

新年を迎えるにあたり、1年間の展望と抱負をみなさんで語り合いませんか。町内在住の方、町内企業等にお勤めの方であればどなたでも参加できますので、みなさんご参加ください。

☆日時 平成27年1月6日(火) 午後3時～午後5時

☆場所 ふれあいずーむ館「ふれあいひろば」

☆会費 2,000円(申込みと同時に支払ってください)

☆申込締切 12月25日(木)

☆申込先 ○藤崎町社会福祉協議会 ☎65-2056

○藤崎町商工会 ☎75-2370

○つがる弘前農業協同組合藤崎支店 ☎75-3320

○津軽みらい農業協同組合常盤支店 ☎65-3111

○藤崎老人福祉センター ☎75-3232

※準備の都合上、当日の参加申込みはご遠慮いただきます。

☆お問合せ ○藤崎町社会福祉協議会 ☎65-2056

○藤崎町商工会 ☎75-2370

藤崎町おまけ付商品券の有効期限について

有効期限を過ぎたおまけ付商品券は無効となります。加盟店で使用できないだけでなく、払い戻し等もできませんので、未使用のおまけ付商品券がありましたら、期限内にご利用いただきますようお願いします。

☆有効期限 12月31日(水)まで

☆お問合せ 藤崎町商工会 ☎75-2370

スポーツプラザ藤崎からのお知らせ

☆町民スキー・スノーボード教室開催

○日時 1月18日(日) 午前8時～

○場所 ナクア白神スキーリゾート

○内容 スキー・スノーボードの基礎

○対象者 小学生以上の町民

○参加人数 スキー教室 先着25名、スノーボード 先着5名

○参加費 ・小学生 200円(保険代含む)

・中学生以上 3,700円(リフト券、保険料)

※スキー・スノーボードレンタルあり(別料金)

○申込締切 1月11日(日)

☆申込・お問合せ スポーツプラザ藤崎 ☎75-3323

☆第10回藤崎町民スキー・スノーボード大会開催

○日時 1月25日(日)

(開会式)午前10時～/(閉会式)午後3時～

○場所 そうまロマンピアスキー場

○対象者 藤崎町民および藤崎町内に通学・勤務している方

○主催 常盤スキー・スノーボードクラブ

○競技方法 自己申告タイムに近い人を入賞とする。

○表彰 一般・中高校生・小学生・幼児の部

各部門第1位～3位にトロフィー・賞状を授与します。

○参加費 1人500円(参加賞、保険代)※大会当日に徴収します。

○申込方法 氏名・生年月日・学年・地区名・現地集合またはバス

利用・電話番号を下記申込先までご連絡ください。

○申込締切 1月22日(木) 午後5時まで

☆申込・お問合せ ・スポーツプラザ藤崎 ☎75-3323

・常盤公民館 ☎65-3100

農地の貸し借りには農地中間管理事業をご活用ください

農地中間管理機構(あおり農林業支援センター)では、農地の合理化、担い手への集積化を推進するため、農地中間管理事業を実施しています。契約は機構を通して行われ、賃料も機構を通してやり取りされるので安心です。

さらに、農地の集積へつながる賃貸借契約には、賃料のほかに各種協力金も支給されます。(支給には一定の要件があります)

「農地を手放したいけど相手が見つからない」「分散した農地を一箇所に集めたい」など、農地のことでお困りの方は、ぜひ農地中間管理事業をご活用ください。

☆申込・お問合せ 農政課農政係 農地中間管理事業担当(内線2243)

米政策に関わるアンケート調査について

藤崎町農業再生協議会では、12月15日から「米政策に関わるアンケート調査」を実施します。対象は水稻を作付けする農家で、協議会が選定した方です。調査票は調査員の訪問、または郵送によりお届けします。

調査内容は、米政策の見直しが行われる中で、将来の営農の方向性などを伺うもので、今後の農業政策立案の基礎資料とします。

調査票が届いた方は、必要項目をお答えの上、所定の方法で提出または返送していただきますようお願いいたします。

年末年始の時期となりますが、アンケート調査へのご協力よろしくお願ひします。

☆お問合せ 農政課農政係(内線2243、2244、2245)

農道にはみ出している枝等の伐採のお願い

樹園地農道で枝等のはみ出している箇所が多く見られます。

そのまま放置していると除雪作業や農作業時の通行の妨げとなり、非常に危険です。

はみ出している枝等は、剪定時に伐採していただくようお願いいたします。

☆お問合せ 農政課農村整備係(内線2242)

平成26年度 下水道推進標語

「げすいどう みずのみらいを まもるみち」

下水道に関するご相談・お問合せは上下水道課まで ☎75-6025

下水道への加入、よろしくお願ひしま〜スイスイ!



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

2015年農林業センサスにご協力ください

農林水産省では、平成27年2月1日現在で「2015年農林業センサス」を実施します。

この調査は、5年ごとに全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われ、地域ごとの農林業の実態を明らかにし、「農林業の未来を導く」重要な統計調査です。

調査の結果は、今後の農林業に役立てるために、国や都道府県、市区町村など各方面にわたり、広く利用されます。

調査の対象となる農林業関係者の皆さまには、知事から任命された調査員が調査票を持って伺いますので、調査票記入へのご協力をお願いします。

なお、調査票に記入された内容については、統計作成以外の目的(税の資料など)に使用することは絶対にありませんので、調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答くださるようお願いいたします。

☆調査期日 平成27年2月1日

☆調査対象 一定規模以上の農林産物の生産、または委託を受けて農林業作業を行う世帯や会社等の組織

☆調査内容 経営の状態、世帯の状況、労働力、作業の受委託、耕地、農業生産の概況、農産物の販売、経営の多角化、山林・林業作業、素材生産 など

☆お問合せ 企画財政課企画係(内線2222)

平成26年度食産業促進勉強会開催のお知らせ

地元の農産物を活用した事業や商品づくりを行うための勉強会が開催されます。専門のコーディネーターからアドバイスを受けて、6次産業化などについて学んでみませんか？

☆日 時 1月31日(土) 午後6時～午後8時

☆場 所 黒石市産業会館4階「大会議室」

☆対 象 者 弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村の農業者や事業所等、食産業(農工商連携・6次産業化)に興味のある方

☆参 加 費 無料

☆講 師 弘前市食産業アドバイザー 加藤 哲也氏

☆テ ー マ 「事業づくり、商品づくりのポイント」

☆申込方法 申請書に記入のうえ、申込先までFAX等により提出してください。※申請書は藤崎町企画財政課にあります。

☆申込締切 1月21日(水)

☆申込・お問合せ

黒石市農林商工部商工観光課商工労政係

☎52-2111

FAX 52-6191

相続手続はお済みですか

司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記の手続きを促す啓発活動の一環として、相続登記に関する無料相談会を実施します。

相続登記は期限が定められていないため、手続きが遅れがちで、いざというときに支障をきたすことがあります。また、長い間放置されることで権利関係が複雑になり、時間も費用もかさむことがあるため、早めの手続が重要です。個々の事情によって手続きが異なるため、この機会に専門家に相談してみてもいかがでしょうか。

☆相談内容 相続登記

☆相談期間 2月1日～28日までの1か月間(土・日・祝日は除く)

☆相談場所 青森県内の各司法書士事務所

※ご相談にスムーズに対応するため、各司法書士事務所への事前予約をお願いします。

☆費 用 初回相談無料(2回目以降や具体的な手続きは有料です)

☆お問合せ 青森県司法書士会 ☎017-776-8398

2015青森県立美術館シアター 映画フィルム上映

高倉健さん出演の2作品を含む映画上映会を開催します。

☆上 映 日 1月10日(土)～12日(月・祝)

☆会 場 青森県立美術館シアター

☆上映作品 「網走番外地」「人生劇場 飛車角と吉良常」など

☆料 金 1作品あたり500円

※満席になり次第販売終了とします。ご予約・上映時間の確認は事務局までお問合せください。

☆お問合せ

青森県立美術館パフォーミングアーツ推進実行委員会事務局

☎017-783-5243

青森県特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ

青森県特定(産業別)最低賃金が12月21日から改正されます。

☆鉄鋼業 時間額800円(改正前787円)

☆電子部品・デバイス・電子回路、電子機械器具、情報通信機械器具製造業 時間額735円(改正前721円)

☆各種商品小売業 時間額727円(改正前714円)

☆自動車小売業 時間額766円(改正前753円)

なお、青森県で働く全ての労働者および使用者に適用される「青森県最低賃金」は、10月24日から、時間額679円に改正されています。

詳しくは、青森労働局ホームページ(<http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)からもご覧いただけます。

☆お問合せ 青森労働局労働基準部賃金室 ☎017-734-4114

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」参加者募集

日本遺族会は、厚生労働省から補助を受け、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的とした事業を行っています。

参加を希望される方は青森県遺族連合会へお申込ください。

☆参 加 費 9万円

☆参加対象 これまで一度も事業に参加されていない方もしくは前回の参加から5年を経過した方(平成20年以前参加者)

☆実施地域

・広域地域

台湾・パシフィック海峽、東部ニューギニア、ミャンマー、フィリピン、中国

・特定地域

西部ニューギニア、ビスマーク諸島、マーシャル・ギルバート諸島

☆実施時期 平成27年2月～3月(事業により異なります)

☆お問合せ 日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

青森県遺族連合会 ☎017-723-1391

「多重債務相談窓口」のご案内

東北財務局青森財務事務所では、多重債務相談窓口を設置しています。借金等でお困りの方はお気軽にご相談ください。相談は秘密厳守・無料です。

☆場 所 青森合同庁舎3階 青森財務事務所

☆受 付 月～金(土・日・祝日・年末年始除く)

午前8時～正午 午後1時～午後4時30分

☆お問合せ 東北財務局青森財務事務所理財課 ☎017-774-6488

小学生～高校生のための春休み海外派遣 参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会では、児童・生徒が国際交流体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に海外派遣事業を実施します。事前研修会では、仲間作りから丁寧に指導しますので、安心してご参加ください。

☆日 程 3月25日(水)～4月5日(日) 9～11日間

※事業により異なる

☆派 遣 先 米国、英国、豪州、カナダ、フィジー、ニュージーランド、フィリピン

☆内 容 ホームステイ、ボランティア、文化交流、学校体験、英語研修、地域見学、野外活動など

☆対 象 小3～高3の方まで ※事業により異なる

☆説 明 会 1月下旬に全国12都市で開催 ※入場無料、予約不要

☆参 加 費 35.8万円～49.8万円

※1月26日(月)までに申し込んだ方は1万円割引

☆申込締切 2月2日(月)

☆お問合せ 公益財団法人国際青少年研修協会

☎03-6417-9721